

## 中央アンデスにおける調和体系の変容 — 「自然との調和」と「村落間の協調」の 一体結合型体系から近代的連携へ —

### **La Transformación del Sistema Integral en la Zona Central Andina:**

Desde la Incorporación de las Dos Armonías, “La Armonía con la Naturaleza” y “La Armonía entre las Comunidades”, a la Coparticipación Modernizada

重 富 恵 子

SHIGETOMI Keiko

#### Resumen

En la conferencia del COP20 realizada en 2014, el Presidente Evo Morales de Bolivia, oficialmente el Estado Plurinacional Bolivia, criticó el sistema capitalista y pidió priorizar la satisfacción de las necesidades humanas y la defensa de la Madre Tierra, concepto proviene de la cosmovisión ancestral de la zona andina. La peculiaridad del estilo de vida en la zona andina es la integración holística de los dos mecanismos de armonía, uno es entre ser humano y la naturaleza y el otro es entre las comunidades. La caravana de llamas como medio de transporte e intercambio es un eje central de conectar los dos mecanismos de armonía. Este está vigente todavía, sin embargo por la influencia de la modernización, la aceleración de la urbanización e industrialización, el cambio del estilo de vida, el consuminismo masivo, la demanda de bienes materiales para mejorar el nivel de la vida etc., la sistema tradicional de los dos mecanismos de armonía está desapareciendo.

En este artículo, trato aclarar el cambio del sistema ancestral al sistema moderno en el que la economía de mercado gana cada vez más importancia. Así mismo se ve que el campesino indígena convierte en productor agrícola. La relación mutua entre comunidades rurales convierte en la relación invisible entre productores y consumidores. Sin embargo aprovechando el mercado, surge una tendencia solidaria entre productores y consumidores dando importancia a la sostenibilidad tanto en el aspecto ecológico como en el social. La Agricultura Ecológica promocionada por la Asociación de Organizaciones de Productores Ecológicos de Bolivia: AOPEB y Agricultura Urbana incentivada por la Organización de las Naciones Unidas para la

Alimentación y la Agricultura (FAO, por su sigla en inglés) son ejemplos destacados de la nueva tendencia de integración armonica.

## はじめに

2014年12月に開催された気候変動に関する国際会議 COP20 において、ボリビア大統領 エボ・モラレスは資本主義国家と企業が環境保全に取り組む責務を果たしていないと強く批判し、人々のニーズを満足させるとともに母なる大地を守ることを優先するよう求めた<sup>(1)</sup>。1980年代以降に顕著となる金融資本を軸とした経済成長戦略は、バブルを繰り返しながら資本蓄積と経済活動の増大をもたらす一方で、格差拡大と地球環境破壊をもたらした。深刻化する環境汚染の進行に対して、「宇宙船地球号」や「持続可能な開発」などの用語が誕生し、そして1992年のリオサミットに代表されるように、環境問題は全地球的課題としてとらえられ、資源収奪的な経済発展至上主義を批判する動きが活発化した。また国際連合開発計画 (UNDP) は98年の人間開発報告書の中で、不均衡な経済発展と格差拡大が深刻な社会不安を世界全体にもたらすと指摘し、国連は均衡ある発展の必要性を訴えて2000年に貧困削減のためのミレニアム宣言を行った。こうした中、各地で展開されていた先住民復権運動は人権問題と環境問題の双方に深く根差したものとして認識されるようになり、自然と密に結びついた生活様式は環境面から再評価されるようになった<sup>(2)</sup>。

先住民復権運動の大きなうねりの結果として2006年に誕生したボリビア新国家は「脱植民地化」「脱新自由主義」「多様性、多元性の尊重」「自然との調和」「社会間の友愛」などを国家理念として掲げ、500年にわたる植民地由来の収奪型社会体制に代わり先住民の伝統文化に基づく発展を目指すとしている。差別構造に由来した貧困問題と環境問題の双方に対して、軽視されてきた先住民文化に基づいてその解決に臨もうとするものである<sup>(3)</sup>。

中央アンデス先住民の伝統的社会の特徴は、自然との調和体系と異なる社会集団である村落間の協調体系が密接に組み合わされて成立していた点にある。生産効率よりもリスクの最小化を重視し、山岳地域の多様な生態系を広域に利用して、多品種混合かつ耕地分散方式での生産活動によって生態系を維持し、自然との調和が実現されていた。社会集団間の協調は、村落内外での労働交換を基盤とする互助・互酬と再分配、遠隔地との交易、交換、連携によって達成されていた。そしてこの両方を結合し同時成立させる役割を担っていたのが、ラクダ科動物のリャマによるキャラバンであった。

しかし農村から都市への人口流出、生活様式の近代化およびグローバル化、貧困脱却のための工業化促進と生産拡大などの流れの中で、今日においてはこの伝統的な調和体系は衰退してきている。

本稿は「母なる大地の尊重 (自然との調和)」と「村落間の互助・互酬、連携 (社会集団間の協調)」の一体結合型体系の衰退を確認した上で、近代化と市場経済の進展にともない形成された農業生産者と消費者という新しい主体とその近代的関係性のもとで、自然環境面における調和と社会面における調和、そして双方の連携がどのような形で再編されようとしているのか考察するものである。

## 1. 自然との調和および村落間協調の一体結合型体系

### 1-1. 伝統的調和体系を支えるキャラバン

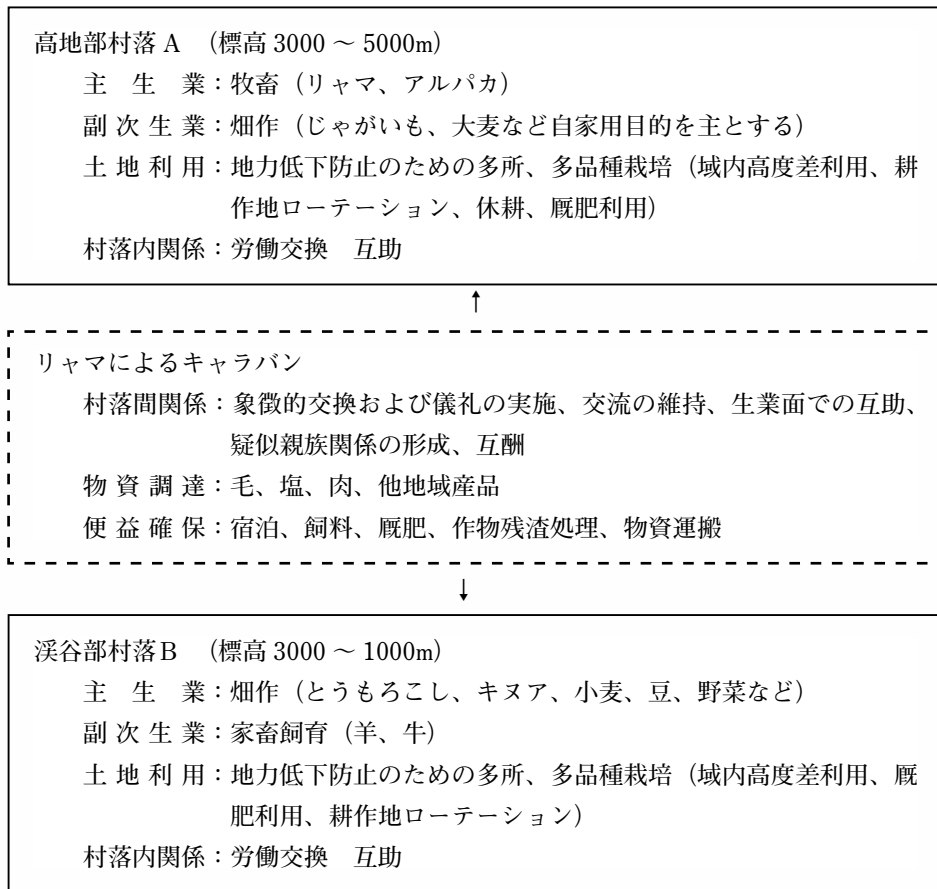
中央アンデス地域の先住民村落における伝統的生業スタイルは、移動農業と定住牧畜を組み合わせた農牧複合である。移動農業とは、アンデス山岳地帯特有の急峻な地形と標高差による生態系の違いを利用して、高地部から低地部までに垂直方向に分布する畑地を人が移動して耕す農業スタイルである。しかしながらすべての村落が標高 5000 メートルの寒冷地から標高 1000 メートル以下の熱帯低地までの領域を利用できるとは限らない。そこで異なる社会集団である他の村落との間での交易や交換が行われるようになり、互助・互酬に基づく村落間の協調関係が形成された。この関係は特定の地方域にとどまらない。アンデス山脈西部の太平洋岸から山脈を越えた東部の熱帯低地部までに分散する、様々な異なる社会集団間で交易・交換が行われていた。そして多方面かつ遠距離での交易や交換を成立させていたのがラクダ科家畜のリヤマによるキャラバンであった。1950 年代には少なくとも 100 頭以上のキャラバンが物資の運搬にあたっており、農村間だけではなく都市への運搬手段としても機能していた。キャラバンは数日間という短期のものもあれば数か月に及ぶ長期のものまであり、訪問先や時期、目的によって組み合わせられて実施されていた。短期の場合はおよそ 10～15 頭、長期の場合は 30～100 頭規模で移動する。キャラバンを行うのは主に世帯単位であるが、訪問先が共通しているような場合は数家族が一緒に行くこともあった<sup>(4)</sup>。

スペイン植民地時代以前の古くよりラクダ科動物の家畜化が行われ、荷駄用としてリヤマ、採毛用としてアルパカが飼育されてきた。ラクダ科動物の主たる生息地帯は寒冷な高地であるため、標高の低い熱帯低地に放牧地を設けて移動させるようなことはなく、集落の領域内での放牧にとどまる定住型の牧畜がおこなわれてきた。山岳高地の気候は冷涼であり土壌は脆弱・貧弱、また植物相も単調である。堆肥生産に限界があるためラクダ科動物による厩肥は重要な肥料として利用されてきた。

次頁の図表 1 は、リヤマによるキャラバンが異なる標高差にある村落をつなぎ、互助関係と地力保全を行うことについて示した概念図である。

村落 A を牧畜に比重を置く牧民集落とし、村落 B は畑作に比重を置く農民集落とする。それぞれ村の領域内で高度差により異なる生態階床の利用が行われ、地力保全をしながら農牧畜が営まれ、村落内の労働交換にもとづく互助体制がある。リヤマを有する村落 A はキャラバンの訪問先である村落 B で宿泊場を確保し、滞在中は宿泊先の畑にリヤマを放牧することで飼料を調達することができる。一方、村落 B にとっては畑地の草処理と同時に施肥の便益を得ることになる。また農産物他の運搬も依頼することができる。リヤマによるキャラバンは高地の産物であるアルパカの毛や干し肉などを交換するだけでなく、いくつもの村や産地を巡って行われるため、そこそこで産品が調達され交換が行われる。村落 B は、村落 A の生産物以外にもキャラバンの途中で入手される岩塩など、他の地域の産物も入手することができる。ただしキャラバンは双方の農事サイクルに合わせて行われる必要がある。キャラバン訪問先でリヤマが畑地に放牧できる状態、すなわち収穫後などの作物の育成や収穫に害にならないような、施肥に適した時期でなければならぬからだ。つまり単に収穫物の運搬や物資調達、交換・売買という経済活動としてだけで行われ

図表1 伝統的調和体系の概念図



るのではなく、双方の生業体系維持に貢献する形で行われるのである。この関係は疑似親族関係を取り結ぶことによって強化され、交換は市場性ではなく互酬性に基づいて行われる。

### 1-2. キャラバンの衰退

今日においては交通の発達、整備にともない物資の運搬はトラックなどの車輛による輸送が主であるため、荷駄獣としてのリヤマの役割は低下している。また生産地ないはその近くで市場が開設され必要な物資が調達できるようになると、わざわざ遠方まで出向く必要性も低下した。キャラバンは衰退し、小規模あるいは観光目的のものへと変化してきている。

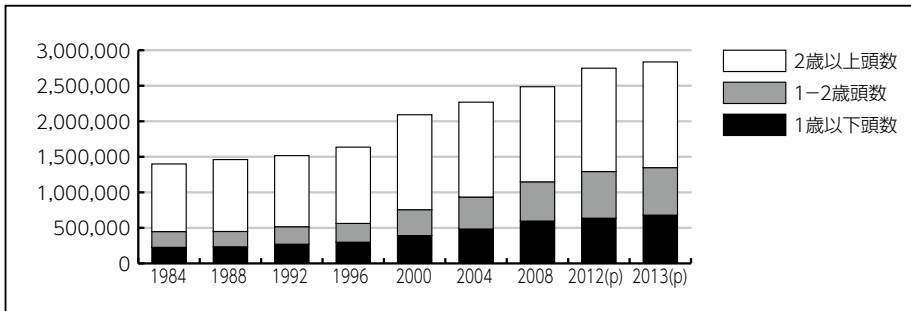
人口移動はこの傾向に拍車をかけた。1952年の農地改革にともない、元来人口の少なかった熱帯低地への開拓移住政策が推進され新たな村落が形成されていった。人口稠密であった山岳高地では大地主からの土地分配が行われたものの、均等相続の伝統により土地が細分化されていく問題を抱えていたからである。しかしながら開拓移住先は、先スペイン期に由来する先住民村落間の互助関係に基づく交易範囲を超えたものであった。また熱

帯低地はリヤマにはそもそも不適応地である。広い農地面積を獲得しやすく機械化が容易な熱帯低地での農業は換金作物栽培志向、市場志向が強い。輸送時間が短く大量輸送が可能とする近代的輸送手段が不可欠であり、キャラバンでは対応できない。

また、村落から都市への人口流出は若者層を中心としたものである。これにともないリヤマ飼育に関する儀礼に若者が参加しなくなっていることや、伝統的技術や知識が受け継がれなくなりつつあることが指摘されている<sup>(5)</sup>。

しかし一方でリヤマ飼育頭数は増加傾向にある。

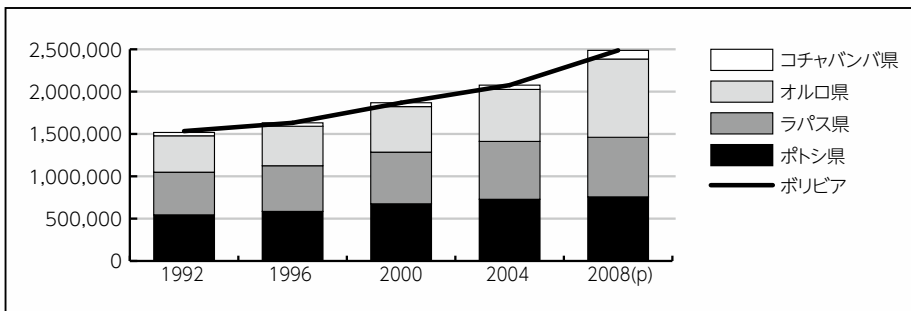
図表2 年齢別リヤマ飼育頭数変化



出所：INE, MDRyT, *Encuesta Nacional Agropecuaria 2008* (2012年と13年は推計値)

図表2に見られるように、リヤマ飼育頭数の総計は1980年代の約140万頭から2008年には250万頭へ、そして2013年の推計では約280万頭と倍になっている。その中で2歳以下の頭数は80年代の45万頭から2013年の135万頭へとおよそ3倍に増えており、全体に占める割合も32%から48%へと上昇している。リヤマは3歳で成獣となり肉が固くなる。生育環境が悪く発育の遅い地域では3歳までを出荷対象とするが、通常食用肉には2歳までの幼獣が使われる。荷駄獣としての需要が低下したリヤマ飼育は食肉生産目的の幼獣飼育へと変わってきている。

図表3 県別リヤマ飼育頭数変化



出所：INE, MDRyT, *Encuesta Nacional Agropecuaria 2008* (2008年は推計値)

リヤマの飼育地域は山岳高地に位置するポトシ県、ラパス県、オルロ県に集中している。図表3に示したように全般的に飼育頭数は伸びているが、従来3割のシェアにとどまって

いたオルロ県が2013年にはシェアを4割にのぼし、また渓谷部のためリヤマ飼育は少なかったコチャバンバ県でも2008年には増加傾向にある。

政策としても国内市場拡大だけでなくヨーロッパ市場への輸出促進を含めてリヤマ肉の消費促進が積極的に進められている。現在、食肉処理の際の衛生基準が輸出の足かせとなっているため、この基準クリアにむけての取り組みが行われている。ラパス県では新しく屠殺所と食肉加工工場を総額400万ドルかけて設置する予定になっており、食肉用としてのリヤマ飼育は今後も増大していくと見込まれる。

成獣は固い草でも食することが可能で、かつ頑強であるため放牧地も広範囲の荒地で対応できるが、幼獣の場合は食する植物はより柔らかいものであり、また病気や外敵からの保護が必要となる。飼育方法の変化により生態系に与える影響も異なったものになってこよう。単位面積あたりの飼育可能頭数は1ヘクタールあたり1.5から2頭とされており、政府はボリビアで飼育できる最大頭数は500万頭と見積もっている<sup>(6)</sup>。現在はまだ飼育頭数の拡大にむけて十分余地があるという見解であろうが、しかし飼育方法の変化が今後生態系にいかなる影響を与えるのかについては注視する必要がある。そもそも植物相が豊かではない高地においては低繁殖率で粗放型の自然放牧だったからこそリヤマ飼育が成立していたのである。体重や肉量増大を重要視し飼育頭数を急速に増やしていく傾向が強まれば、植物相への圧力が高まり地力低下や砂漠化をもたらす危険につながる。交通網の整備や都市化、市場経済の浸透などによるキャラバンの衰退と飼育目的の変化は、地力保全の側面において自然環境との調和が崩れつつあることを象徴している。

## 2. 農牧業における自然環境との調和

### 2-1. 農牧開発政策

農牧関連政策は農村・土地開発省が管轄し、2010年に策定された5か年分野別農牧開発計画「農村農業革命」に続いて、現在は2014年に策定された分野別農牧開発計画「2025年に向けて」に基づいた政策が実施されている。具体的な政策や計画は、同省の農村・農牧次官室が担当している。次官室は農村開発局と農牧生産・食の尊厳局の2局から構成され、インフラ整備や技術促進、財政支援の他、食糧保障のための牧畜水産政策や農林業政策、気候変動への対応などが行われている。政策方針は農牧共同体生産革命法(第144法)、母なる大地の権利法(第071法)、善き生のための統合的発展と母なる大地法(第300法)などの法律に従ったもので、自然との調和や母なる大地を尊重する理念に基づいた適切な体制のもとで、尊厳ある食の確保と生活改善のための生産拡大を図るとしている<sup>(7)</sup>。

「農村農業革命」計画では、土地分配整備、農村農業開発、コカ葉生産農家支援、灌漑開発、林業資源開発、情報強化などが主要な柱だった。計画の実施評価については、土地所有の格差是正にむけた土地分配および登記整備の進展、灌漑開発の進展、トラクター普及など機械化促進、生産量の増大および生産改善による農家収入の増大など、土地分配整備分野や農村農業開発分野で成果があがったとされている。一方、林業資源有効活用多様化計画の実施達成度は2割にとどまったとされている<sup>(8)</sup>。2014年からの「2025年に向けて」計画では、引き続き農村の共同体的エンパワーメントを図り、環境及び多様性保全、地域の

知恵を尊重しながら、生産拡大による収入向上と生活改善をめざすとしている。土地の分配、食品加工の衛生向上、生産強化をはじめ農外収入機会増大、農牧生産品の市場開拓などが継続実施される。それに対して自然保全としては留意項目として、畑作のローテーションや有機肥料活用促進、土壌保全の必要性、土壌流出への懸念などが記されているものの、具体的な計画や活動を促進するための組織整備、技術支援策、便宜供与などは示されていない。自然保全より生産重視の姿勢がうかがえる。

生産拡大方針は、産業／工業化促進、輸出志向、機械化、生産性向上、付加価値化をめざす国家開発計画とも連動している。2010年に発表された政府開発計画の中軸は「祖国団結、宇宙時代の大産業／工業国家、躍進する生産と雇用、国民の安全なる祖国、誇りと尊厳ある自由国家」であり、拳国一致団結して生産拡大をめざす姿勢が見られた。特に運輸部門の未発達に国家統合にとっての障壁とされており、公共投資の3割はインフラ開発に割り当てられ、その95%が道路セクターへ振り向けられている。国内道路の整備は輸出振興を目的としており、隣接する国々とながら、国内外の市場を統合する広域の輸送回廊開発計画と連動している<sup>(9)</sup>。

こうした輸出拡大および生産拡大志向の中で「母なる大地の権利法」については、政策文言や政治発言内にとどまっており、抽象的かつ情緒的に権利尊重を繰り返すのみで法律を実施するための具体的な措置はとられていない。自然保全に関する実効性のある施策が未だとられていないことについての批判が相次いでいる<sup>(10)</sup>。

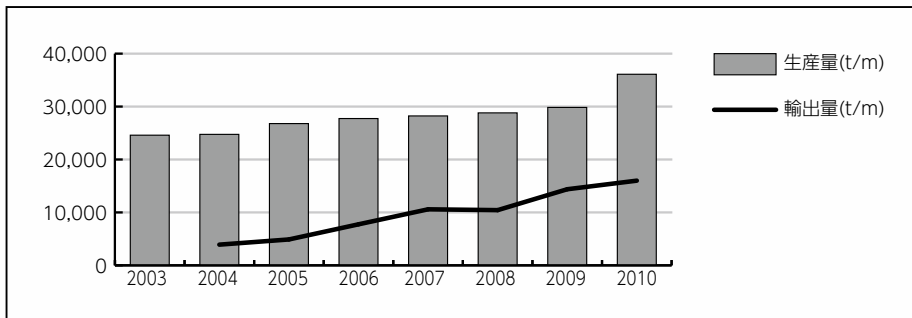
## 2-2. 小規模家族農業者の収入向上と生活改善

ボリビアの産業構成比は第三次産業が5割、第二次産業は3割強、第一次産業は2割を切る。しかし労働人口に占める割合は農業がトップでありおよそ29%を占めており、その大半は家族で農業を行う小規模農業者である。アンデス山岳高地の小規模農業者は先住民割合が高く、同時に貧困率も高い。ボリビアの貧困率は1999年には全国平均で63%、農村部の貧困率は84%に達していた。2011年には全国平均で45%と改善されたものの農村部では貧困人口は61%であった<sup>(11)</sup>。南米の最貧国であるボリビアにとって経済発展と貧困からの脱却、特に虐げられてきた先住民の生活改善は至上目的である。人口移動により現在では都市人口が7割近くまで増加しているが、都市下層民の多くは農村から都市へ移住してきた先住民である。彼らの生活改善も政権維持にとって重大な課題である。

生活改善政策の要は「収入向上」と「尊厳ある食の保障」である。輸出換金作物を中心とした大規模なモノカルチャー農業を展開する余地のある熱帯低地と異なり、アンデス高地での選択肢は限られている。農牧開発計画においては、小規模農業者は国民の「尊厳ある食」を担う国内市場向けの生産者として位置付けられている。先住民の食文化に由来する栄養価の高い食材を国民に対して提供し、貧困層の生活改善を図ると同時に、国内市場拡大と生産強化によって小規模農業者の収入を向上させることが目指されている。リヤマ肉増産はこうした政策と連動している。元来リヤマ肉は干し肉加工されて牧民を中心に保存食として食べられていたものであって、全国に広く普及していたわけではなかった。ところがリヤマ肉の高タンパク低脂肪という特性に着目したヘルシー志向と先住民文化復興の機運とが重なり、観光客向けの商品化にはじまって徐々に普及がすすんでいった。政府はこの動きを拡大して国民の栄養改善を図るとともに国内外への輸出振興によって小規模

農家の収入改善を目指しているのである。同様に先住民の伝統的食材であるキノアの栽培も振興対象となっている<sup>(12)</sup>。

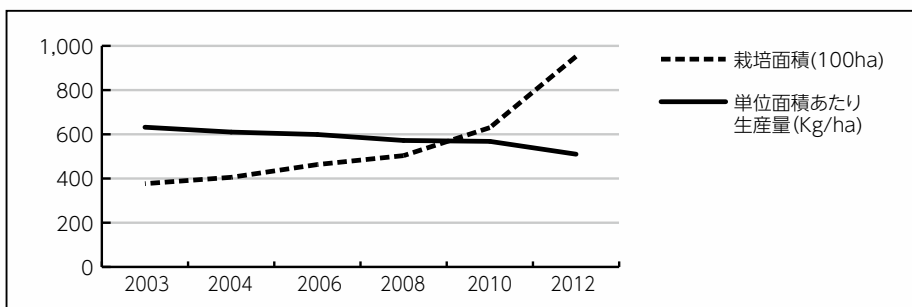
図表4 キノア生産量推移



出所：Viceministerio de Desarrollo Rural y Agropecuario, *Política y Estrategia Nacional de la Quinoa*, 2014

キノア生産は2003年の2万5千トンから順当に増加し07年には2万8千トン、10年には3万6千トンを超え、12年の推計は5万トンと見積もられている。その中で海外輸出の進展は目覚ましく、04年時点で総生産量の約16%だった輸出量は10年には1万6千トンと総生産量の5割を占めるにいたっている。2013年には2万6千トンになるものと見込まれている。加えて輸出価格がトン当たり3倍に上昇したことも影響して、輸出総額は2004年の440万ドルから10年の4300万ドルへ急増した。ただし先住民伝統食の国内普及による食の尊厳、栄養改善を達成しようとする政策意図とは相反して、国外輸出増大と国際価格上昇ともなっていてキノアの国内価格も上昇しているため、低所得層にとってキノアは購入しにくい食材となりつつある。

図表5 キノア栽培面積および単位面積あたり生産量変化



出所：Viceministerio de Desarrollo Rural y Agropecuario, *Política y Estrategia Nacional de la Quinoa*, 2014

栽培面積も2003年の3万9千haから08年には5万haを超え、10年には5万4千haへと拡大を続けている。しかしながら2003年に630キログラムであった1haあたりの生産量は下降の一途をたどっており、06年には600キロを切り10年には568キロとなって



いる。2013年の推計値は466キロである。特に生産量と面積ともにキヌア生産の4割を占めているオルロ県での減少が著しく、05年の620キロから09年の540キロへと低下している<sup>(13)</sup>。

単位面積あたりの生産量の減少は地力低下によるものと推測される。大型トラクターの導入も進んでおり、急速な栽培面積拡大による土壌流出と劣化のみならず、砂漠化が進行していることやリャマの放牧地として利用されてきた草地にもキヌア栽培が広がることで伝統的牧畜の継続が脅かされていることなどが指摘されている。農村・農牧開発次官室もキヌア生産者による栽培面積の拡大、痩せ地利用、休耕期間の短縮といった行為が地力低下に結びついていると指摘し、さらに家畜過放牧、粗放耕作、燃料（薪）のための植物採取、土地や水の管理をしないなどといった行動が生態系にダメージを与えていると述べている<sup>(14)</sup>。次官室は、生産各地においては土壌保全などの地力回復プログラムを実施する必要があるとの見解を示し、まず栽培適地を優先確保するためにゾーニング調査が必要であるとしている。その他灌漑や雨水利用のためのプログラムの実施促進、キヌア生産域内における植林プログラム計画実施促進、キヌア遺伝子銀行の設置促進、キヌア地域における気候変動に対する予防計画配備、固有種の生物学的コントロールプロジェクトの確立などをキヌア国家戦略政策の「実施促進計画」としてあげている。これらは確かに環境保全の取り組みではあるものの、しかしいずれもキヌア需要を満足させるための発展継続的生産確保を前提としたものである。これに対して、キヌア生産とラクダ科動物生産を統合させる統合計画の策定、ラクダ科家畜農家経済の評価支援プロジェクトとの連携なども政策リストにはあげられているものの、「実施促進」とはなっておらず実効性については疑問を持たざるを得ない。

### 2-3. エコロジカル農業の推進

リャマのキャラバンの衰退および換金作物用の栽培面積拡大にともなって生じる肥料不足については、トラック輸送で高地からの厩肥販売が行われるようになり、伝統的な方法にかわって、これが利用されるようになってきているが、従来の互助関係に基づくものではなく現金の必要性が生じている。ボリビアにおいても近代農業の普及とともに肥料や殺虫剤、除草剤の使用が増大した。ペルナベラの調査によればコチャバンバ県における堆肥や厩肥の利用はおおよそ6割に減少しており、特に野菜栽培には化学肥料が使われている<sup>(15)</sup>。前項で述べたように政府は尊厳ある食の保障を政策として推進している。尊厳ある食の保障とは単なる量や栄養価の確保のみならず、人体に対する安全性の確保も含むものである。そこで注目されているのがエコロジカル農業である<sup>(16)</sup>。

フェアトレード市場への輸出を模索していた生産者団体によって1980年代には有機農業の取り組みが開始されていた。そして91年にコーヒー、キヌア、カカオ、アーモンドなどの生産者6団体が集まり、フェアトレード市場の国際基準クリアにむけてボリビアエコロジカル農業生産者団体協会(AOPEB)を設立した。AOPEBは98年には当時の農業省および持続開発省と協定を結び、エコロジカル農産物に関する基準づくりと生産擁護のための政策を立案する準備委員会を発足させた。更にエコロジカル生産推進のための法整備に向けて、政府機関および自治体関係機関の他、農民支援NGOや農学部を有する大学などを交えて草案を作り、2006年に第3525法「エコロジカル農牧生産促進および統制法」

の制定を実現させた。これにともないエコロジカル農産物の管理機関として、エコロジカル農牧業全国審議会 (CANPE) が農村・土地開発次官室内に設置された。

第 3525 法は、安全な食糧の確保、高栄養品質、合成化学物質不使用、母なる大地の権利尊重などをもって、尊厳のある食の保障に寄与することを目的としている。生物学的および遺伝学的多様性の保持と促進、自然とのバランスのとれた統合的発展による「善き生」を目指した計画戦略のための規範づくりを執り行うものとし、県単位でもエコロジカル農業振興のための自治体法規の整備をすすめるものとしている。エコロジカル農業に適したところへの公共投資の実施により、生産強化と集積加工、生産物の市場化促進、消費増大をめざすものである。しかしながら同法の枠組みの中での具体的実施機関は CANPE のみであり、その主要業務は有機認定基準づくりと監督である。しかも、農村・土地開発省が実施する機械化大型化と生産拡大を主要目的とするプログラムへの予算配分が 6 割を超える中、CANPE への予算配分は 0.42% と極めて低い<sup>(17)</sup>。法的な認知と基準整備はエコロジカル農業推進にあたって必要不可欠であるものの、技術的財政的支援は乏しい。しかしそれでも有機農業として認定された農地面積は拡大しつつあり、農業者らによる地道な取り組みが広がっている。

AOPEB はボリビアの有機およびエコロジカル農業の展開を索引する重要な存在であるが、その構成団体は現在 85 あり、内訳は企業 14 社、組合などの生産者組織 61 団体、NGO および財団が 9 団体、大学が 1 校となっている。参加生産者数は 7 万人で、地理的にはボリビア 9 県の全てをカバーしている。AOPEB はその理念の筆頭に環境の持続性と生物多様性をあげている。次いで倫理的かつ効率的な企業運営があげられ、社会的ジェンダーの平等、公明正大と透明性、民主性や参加型手法、連帯、先祖代々受け継いできた文化の再評価といった項目が続く。生産性や収入向上、生活改善は無論重要ではあっても、それよりも環境と生活の持続性、倫理性に重きがおかれている。AOPEB は単に技術的対応としてエコロジカル農業を推進しているのではなく、参加団体の意思決定や運営の仕組みにおいても倫理的社会的対応を求めているのだ。

生産者同士の交流や技術改善のための研修や視察が行われ、情報交換や共有が図られている。また、生産者間のみならず消費者や自治体との連携強化がめざされている。エコロジカル農産物は未だ知名度は低い。一般的な市場ではエコロジカル農産物の安全性よりも値段の安さが優先されやすく販売は伸び悩んでいる。消費者の意識を高めると同時に安定的な販路確保のため独自の市場形成が必要なのである。そこで自治体を巻き込み、エコロジカル農産物の認定を自治体単位で行うための審議会を設置し、キャンペーンやイベントを通じてエコロジカル農産物の販売促進と普及に協力してもらうよう活動を展開している。

エコロジカル農業以外にも自然保全型農業にとりくむ事例はある。例えば少数の乳牛を農家に導入して有畜農業を図る取り組みであるが、これは乳製品加工による生計安定をめざすと同時に圃場内や村落域内の牧草利用による地力回復をめざすものであり農業分野を支援する NGO や国際機関による技術支援をうけて実施されている<sup>(18)</sup>。

### 3. 異なる社会集団間の協調

#### 3-1. 市場を媒介とした人的ネットワークの継続

リヤマのキャラバンによらずとも車両輸送によって従来の交換や交流、互助関係は維持され得る。村落同志の直接的な訪問による交流、交易に代わり重要性を増したのが定期市場である。生活様式は自給のみに頼るものではなく、中・長期の出稼ぎを含めて農業以外の様々な雑業に従事し現金を得て生計をたてるスタイルに変わっている。消費傾向も変化し農村にも国内外の工業製品が浸透した。消費財の入手先として市場は重要な存在である。

地方の町なかで日曜日に立つ定期市は19世紀末にはすでに存在していたとされるが、1952年に農地改革が実施されると県や郡で公設の市場が形成されるようになった。農地改革で誕生した新規農民の農産物の販売先を確保する必要が生じたこと、また53年からインフレが発生継続しており都市住民の生活防衛策を講じる必要があったことがその要因である。その後70年代から80年代にかけては週一回開催される週市や年一回開催される年市の他に、15日間隔での定期市や曜日ごとに地域を巡回するような形で開催される農民市場も誕生した。設立後1年で消滅する市場もあったものの、市場と市場を結ぶような流通網も発達していった。定期市場では仲買人や小売業者だけでなく生産者自らが売り買いに参加する。村落から農民が集まってくるため、自治体や政府関係者、NGOその他の市民団体、金融機関関係者、宗教団体、その他農民相手に活動を展開しようとする様々な機関の関係者もやってきて、研修やセミナー、キャンペーン、調査、広報、情報伝達などが行われる。週市はもとより年市も重要な場である。年市はその地方の守護聖人の祭りなどとセットになっていることが多い。週市と異なりここぞとばかりに遠隔地から人々が集い、集落単位での参加もみられるため取り引き規模は大きい。生活や生業に必要な資材、収入を年市で一度に調達する方が好まれる場合もある。何より、老若男女が集う祭りの場は人間関係を繋ぐ場、とくに疑似親族関係をはじめとした伝統的な社会関係の再生産の場となっている。農産物や工業製品の売買という経済行為の場は同時に社会的、文化的ネットワークを再構築する場であり、とくに僻地の村落にとっては重要な場となる。商品価値に基づく売買だけでなく副次的ではあっても社会関係に基づく交換と互助が発現する<sup>(19)</sup>。近年では宗教的祭事の他にスポーツ大会などのイベントも開催され、都市に移住した人々が郷里を訪問する契機にもなっている。

地方部で展開される定期市場だけでなく、都市の常設市場でも農村の人的ネットワークに基づく助け合いがみられる。もともと農村からの移民が都市に参入するにあたっては、出稼ぎなどで都市に出た家族、親族を頼って居住先を確保し仕事も世話してもらうなど既存の人的ネットワークを使うことが知られており、親族間や同郷集団などによって相互扶助が行われている。都市部に定住したものが常設市場や定期市場に販売ブースを確保して小売業者になったり、仲買人になったりすることも多く、農村と都市の二か所居住も珍しくはない。家族や親族関係をもとにした生産者と小売り、仲買人との連携は村落内互助の延長と考えることができよう。この他に必ずしも家族や親族関係ではなくても、小売業者の間で売り物を調達し合ったり、売り残ったものを捌くのに協力したり、別の商品と交換したり、商品の保管に協力するなど、お互いに助け合う行動が報告されている<sup>(20)</sup>。商売仲間といったような都市で新しく形成された人間関係をもとに互助活動が行われているのである。

### 3-2. 生産者—消費者連携

都市部および地方部における市場の普及や道路交通網の整備により流通業も活発化し、仲買人の存在も大きくなっていった。地方部の市場でも域内のみならず、遠方の都市部から買い付けに訪れる商人も増えて行った。市場が開設されると、販売ブースを獲得できなかった農民は販売ブースを確保した農民に生産物を販売するか、あるいは販売を委託することになる。その他には村まで買い付けに来る仲介業者に販売することになる。市場で見られる互助関係についてはすでに述べたとおりだが、仲買人や小売業者の数に比して生産者は圧倒的に多く、彼らは独自の販売ルートをもたず仲介業者に頼らざるを得ない。国外市場とも結びついて流通過程は複雑になり、どこの誰がどう生産しどこの誰が消費するのか分からない、顔のみに見えない関係での売買が主流となる中で、中間搾取が問題視されるようになった。これに対して消費者と生産者の双方の利益を確保するために直接販売の取り組みも始まった。

有機農産物生産と直接販売を組み合わせた取り組みの一つが都市農業である。

標高4000メートルに位置し平均気温が13℃を上回らないエルアルト市において2004年から世界食糧機関（FAO）が食料安全保障および栄養改善の観点から家庭菜園プロジェクトを展開していた。エルアルト市は85万の人口を擁し、主都ラパスに隣接する大市街地である。住民は農村出身者であり低所得者が多いが、しかし広大な平原地帯という地理的条件から一戸あたりの面積は広く、家庭菜園用の土地を確保しやすい。

家庭菜園プロジェクトは日干しレンガで周囲を囲いビニール屋根を張って簡素な温室を作り、主に自家消費用として野菜類を栽培するものである。レタスや法蓮草などの葉物野菜を中心にピーマンやトマト、イチゴなどの果菜の他にローズマリーやカモミールなどの香草の栽培も行われている。温室内は時に30℃にもなるため、乾燥した冷涼気候にもかかわらずいろいろな作物を栽培することが可能となる。プロジェクトに参加する世帯は温室を自分たちの手で作らなければならないが、技術指導を中心に便宜供与を受けることができる。4年間で研修対象となった世帯は2000に上り、1187世帯が温室を設置することができた。エルアルト市での成功をもとに現在では4県でプロジェクトが展開されている<sup>(21)</sup>。

参加世帯に対する研修は有機栽培による野菜栽培の基礎知識だけでなく、家族のための栄養改善指導、堆肥作り、リサイクル、生物防虫、灌漑などの水管理、温室維持、水耕栽培、収穫物の保存加工など多岐にわたる。自家消費が中心ではあるものの、余剰作物を出荷する動きも強まってきている。筆者が訪問したチュキサカ県スクレ市郊外でのプロジェクトでは、生産者グループの形成と同時に消費者グループの形成にも力が注がれていた。チュキサカ県の協力により県事務所内に市場が開設されているが、農産物を買うためには会員になることが求められる。いわゆる共同組合方式であり、顔の見えない関係から顔の見える関係への転換が目指されている。

### 4. 近代的関係性に基づく連携—おわりにかえて

中央アンデスの伝統的社会は、厳しい自然環境の中で安定した生産を保持するためリス

クを最小化する志向を有し、様々な生態階床を巧みに利用して生産を行っていた。同時に、村落内および異なる村落間での互助、互酬によって必要な物資や便益を調達、確保しあって社会維持が果たされていたが、それはリャマのキャラバンに代表されるような地力を保全する仕組みと組み合わされていた。経済行動は社会と生態系の中に埋め込まれており、家政、交換、互酬、再分配は連動しあっていたのである<sup>(22)</sup>。

しかしながら 20 世紀後半になると近代化と市場経済の浸透により、伝統的体系は解体されていった。牧民によるリャマのキャラバンは交通網の発達や都市への人口集中により 1980 年代以降に急速に衰退し、リャマ飼育は食肉用へと変化した。牧民や農民が行っていた生業は農業、牧畜業として経済・生産分野における一つの業種となり、牧民や農民は農業生産者、牧畜生産者へと変わった。生業を構成していた様々な行為や活動は、生産種目やジャンルごとに整理されるようになった。

これにともない市場価値にもとづいて特定の作物の生産量を増大することが可能になり、同時に政策支援をうけられるようになった。アンデス高地の農民や牧民は小規模な家族農業者と位置付けられ、国内市場の特に食の需要に応える供給者としての役割が強化されるようになった。ボリビア政府は「脱植民地化」をかけた収奪的経済ではなく「母なる大地の権利」を尊重した環境調和型の社会を目指す姿勢をとっている。植民地支配に由来する差別構造の中で長きにわたって苦しんできた先住民の生活改善と貧困脱却の要として、尊厳ある食の確保と収入向上が掲げられている。そしてこれを実現するための生産拡大と国内市場強化、輸出振興に力が注がれている。食肉用としてのリャマ飼育の増大やキヌア生産拡大が代表的なものであるが、しかし急速な生産拡大は地力の低下をもたらす結果を招いている。

農業牧畜業を管轄するのは農村・土地開発省であるが、自然保全政策を担うのは環境・水省である。環境・水省の主要業務は植林による保全活動、水資源開発整備、灌漑開発整備、国立公園整備などの活動である。省庁の縦割り体制に象徴されるように、「自然との調和」は「生態学的な自然環境保全」と「生産管理の上で必要な環境保全」の二つのジャンルに分かれたれ、生産増大、経済利益重視の政策が展開されている。文化面においては大地母神パチャママに捧げものをしてその力を回復してもらう儀礼などが存続しているが、しかし実質的には、耕作地や生産物単位での土地改良や土壌保全、植林といった個別の技術的対応がされているにとどまっている。

近代化にともない農事サイクルに左右されない市場が誕生し普及していった。宗教祭事と同時に開設される市場では伝統的な社会集団や人間関係の再構築が行われている。既存の人間関係、社会関係に基づいた互酬や交換もみられる。都市に移住した人々が郷里とのつながりを取り戻す契機にもなり、また市場は公的機関や市民団体など、いわゆる農村社会の外部の者も参加してくることによって、新たなネットワークが形成される場ともなっている。

しかしながら流通網整備が進むにつれ、市場での取り引きは財やサービスの市場的価値や金銭的価値に重きをおくものとなり、非金銭的な価値に基づいた取り引きは限定されたものになった。仲介業も活発化し、国外の市場との結びつきも強まった。牧民と農民、あるいは農民同士の互助・互酬性に基づく直接的な交換は、近代的流通システムと市場経済メカニズムのもとで生産者と消費者の顔のみえない関係の中での商品取り引きに変化し

た。

都市への人口移動の影響も大きい。地方から都市へ移動するにあたっては既存の人的関係が活用され、それは村落内互助ともいえるものである。しかし随時かつ恒常的に資源を消費する都市社会は、市場を介し輸入を含めて広範囲から絶えざる物資の供給を必要とする。農村と都市という異なる社会の間の協調は日々希薄になっていく。そして近代化にともない新しく誕生した消費者と生産者の間の関係についても、都市社会の特徴である匿名性と個人主義により顔の見えない関係として展開されていく。生産領域から離れた生活においては、生産者と消費者の互酬的・互助的つながりの希薄化はもとより、生物多様性や自然保全は都市生活者の個々の生活行動とは直接的に結びつかなくなり、「自然との調和」の実践も希薄にならざるを得ない。

そうした中で登場してきたのがエコロジカル農業であり都市農業の試みであった。

エコロジカル農業の推進母体である AOPEB は、自然保全と倫理的運営、先祖代々受け継がれてきた文化に重きをおきながら、世界規模でつながる市場を利用して、フェアトレードという形で国外の消費者と連携している。特定の生産品目に限定される点は否めないものの、自然保全型の生産に対して海外の消費者が支援を行うのである。市場を媒介としつつ「自然との調和」に異なる人々が参加するという、互酬まではいかずとも「異なる社会間の連携、連帯」の形成とも考えることができよう。

都市農業の展開は、生産者と消費者の顔の見えない関係から顔の見える関係への転換の試みとしてとらえることができる。自家消費用に栽培される無農薬の有機作物は、生産者の家政に寄与するだけでなく、それを購入する消費者の食の安全と家政にも寄与することとなる。そして極めて限定的な空間、面積の中での実践にもかかわらず、野菜や果菜栽培は生産活動と結びついた形での自然保全へとつながっていく。エコロジカル農業や都市農業の展開は、近代化によって新たに誕生した生産者と消費者という主体とその関係性に基づき、市場を利用した経済行為の中で家政性や互助的な連帯性を高めるものとしてとらえることができよう。自然環境と社会関係の二つ領域の伝統的な一体結合は解体されたものの、しかし市場を媒介としながら、それぞれの調和とその連携をめざした仕組みづくりが始まっている。

## 注記

- (1) 「母なる大地：Madre Tierra」概念は、アンデス山岳地域の先住民に根付いている「大地母神（パチャママ）」信仰に基づいたものである。Bolivia com., *COP20: Bolivia quiere restablecer la armonía con la naturaleza y salvar medio ambiente*, 2014, Dic. <http://www.bolivia.com/tecnologia/actualidad/sdi/104978/cop20-bolivia-quiere-restablecer-la-armonia/> (2015年5月11日最終アクセス)。
- (2) グロ・ハルレム・ブルントラント「序文 われわれの惑星 母なる大地は矛盾に満ちた世界である」(インタープレス・サービス編『先住民族—地球環境の危機を語る』明石書店、1998年、7～15頁)。
- (3) 2006年に策定された『国家開発計画：善き生のための尊厳と主権を守る生産的で民

主的なボリビア』では、自然との調和、友愛と連帯に基づく社会生活、民主化促進、文化の多様性に基づく多面的変革などが謳われている。「善き生 (Vivir Bien)」とは、他者や自然を排して快適な生活をめざす個人主義的発想、あるいは西洋的発想と異なり、自他ともに善く生きる、自然を含め我々をとりまく存在との調和をとって生きるという概念である。また 2009 年に制定された憲法序文には「植民地主義国家、共和国、新自由主義国家と決別する」とあり、基本的権利条項ではジェンダーを含めたあらゆる形態の差別を禁止すると同時に罰ずるとしている。また 36 の「民族言語」が公用語に指定され、多様な文化と社会集団によって形成される平等な多元国家像が明示された。

- (4) 稲村哲也「旧大陸の常識をくつがえすアンデス牧畜の特色」山本紀夫編『アンデス高地』京都大学出版会、2007年、259～277頁。IÑIGUEZ I. y ALEM R., *La función de los caméridos como medio de transporte e intercambio en la región andina de Bolivia*, FAO. <http://www.fao.org/docrep/w0613T07.htm>. (2015年5月12日最終アクセス)
- (5) SALINAS MAMANI, “Cuidado de llamas en las comunidades de Challa y Amachuma”, YAPU Mario coordinador, *Escuelas indigenales, cuidado de llamas y manejo del agua en comunidades rurales de potosí*, CAOP, 2008, pp.90-103.  
土地条件が極めて厳しく道路交通網の整備が困難な地域では近代化が進まずに伝統的農業やリヤマキャラバンも残っているとされるが、人口流出の影響は否めないであろう。
- (6) 牧養率は1haあたり1.5～2頭である。すべての飼育幼獣が食肉用に出荷されるとは限らず繁殖用としての出荷も考えられる。リヤマは12か月から13か月をかけ1頭を出産する。繁殖率は100頭の集団でおおよそ4割から5割とされるが、自然環境の厳しさから子畜の死亡率は高く、伝統的な粗放型牧畜では育成率は3割台とされる。施設改善や繁殖率改善など生産性をあげることに對しては農家の意欲は低いとの指摘もされているが、荷駄目的であれば繁殖率は高くなくても大きな問題にはなっていないとの解釈もなりたつであろう。アルパカ同様にリヤマについても採毛の試みがあるものの、元来剛毛であり処理が煩雑となることから広がりを見せていない。橋本敬次「アンデス高地における農産物の商品化—ボリビアのリヤマ肉の生産—」『熱帯農業』第50巻5号、2006年、288～292頁。IÑIGUEZ I. y ALEM R., FAO.
- (7) Viceministerio de Desarrollo rural y agropecuario, <http://vdra.agrobolivia.gob.bo/> (2015年5月12日最終アクセス)
- (8) Ministerio de Desarrollo Rural y Tierras, *Plan del Sector, Sector Desarrollo Agropecuario 2014-2018 “Hacia el 2025”*, 2014, Parte I, pp.12-23.
- (9) 独立行政法人国際協力機構 (JICA) 『ボリビア国道路セクターにおける本邦技術適用ニーズに係る情報収集・確認調査ファイナル・レポート』2013年、32～51頁。  
道路開発は新国家理念に関わる重大な問題も引き起こしている。高地先住民が溪谷部低地や熱帯低地へ開拓移住していくにつれ、交通の便の改善が政府に求められるようになった。彼らは現政権を支える一大勢力となっており、その要求に応えるため熱帯低地にあるインボロ・セクレ先住民領域国立公園 (TIPNIS) を縦断する道路開発が進められている。TIPNISは本来この地域に住む低地先住民の領域として尊重され、自然保護が義務付けられた地区である。熱帯低地先住民組織や市民団体が強く抗議し

- ているにも関わらず、多数派である高地先住民の開拓移住者と中央政府によって、熱帯地域に暮らしてきた低地先住民の権利、少数民族の権利が踏みにじられるという根本的な矛盾が生じている。
- (10) CAMPANINI O.; GANDARILLAS G.; JIMENES G., Politizando la política ambiental, Ideas, Pagina Siete, 2015, Enero. <http://accionreaccion.com/p=817>. (2015年5月12日最終アクセス)。CHAVEZ Franz, Ley boliviana de la madre Tierra dura de implementar, 2015, Mayo, [Ipsnoticias.net/2015/05/ley-boliviana-de-la-madre-tierra-dura-de-implementar/](http://Ipsnoticias.net/2015/05/ley-boliviana-de-la-madre-tierra-dura-de-implementar/)
- (11) Instituto Nacional De Estadísticas: INE, Indicadores de Pobreza (1), Según Área 2011(2), <http://www.ine.gob.bo/indice/> (2015年5月12日最終アクセス)
- (12) キヌアはアカザ科の穀類で高タンパクであることが知られている。
- (13) Viceministerio de Desarrollo Rural y Agropecuario, “ANEXO 1 Diagnostico de la Quinoa”, Política y Estrategia Nacional de la Quinoa, 2014, pp.5-12.
- (14) ARONI Genaro y BONIFACIO Alejandro, Erosión de suelos en Altiplano Sur: Camino a la desertificación, infosur, 2013. <http://infosurhoy.com/es/articulos/saii/features/economy/2013/05/23/feature-02> (2015年5月12日最終アクセス)。Viceministerio de Desarrollo Rural y Agropecuario, “ANEXO 1 Diagnostico de la Quinoa”, *Política y Estrategia Nacional de la Quinoa*, 2014, pp.30-33. ただしキヌア生産者の中にはフェアトレードやエコロジカル農業を目指す団体もあり、15品種を組み合わせて耕地ローテーションにより地力低下を防止している例も報告されている。山崎洋之「ボリビア・南アルチプラノの牧畜形態—ウユニ塩湖南岸地域の農牧複合の例」『ラテンアメリカ・カリブ研究』第13号、2006年、14～16頁。
- (15) BERNABÉ Adarid; EFARÍN Felipe; VALENCIA Geisha; ARRÁZOLA Roberto, Las Ferias Campesinas, *Una estrategia socioeconómica*, PIEB, 2003, pp.22-23.
- (16) 「オーガニック」ではなく「エコロジカル」という名称を使用しているのは、商品に対するより高い付加価値づけを狙ったネーミングとも理解できる。ただしカカオやコーヒー生産については単一栽培ではなく他樹木との混植による生物多様性保全型栽培も行われており、単に化学肥料や薬品を使わず有機肥料や生物防虫対策を行うという意味でのオーガニックから、より生態系保全を目指した農業を行ってきたいとする意向の反映でもある。筆者の聞き取り調査の中では、自分たちはまだ「オーガニック」の段階で「エコロジカル」な段階ではないと話す農家もいた。「エコロジカル」には「伝統的農法」やいわゆる「自然農法」のイメージが含まれているようである。
- (17) Ministerio de Desarrollo Rural y Tierras, Presupuesto, 2004
- (18) 独立行政法人国際協力機構による農村開発プロジェクトでも実施されていた。
- (19) BERNABÉ Adarid; EFARÍN Felipe; VALENCIA Geisha; ARRÁZOLA Roberto, 2003, pp.51-70.
- (20) LEÓN Gabriela; VALDÉZ Humberto; VÁSQUEZ Victor Hugo, *Mercado Kantuta ¿Un Mercado Campesino?*, PIEB, 2003, pp.33-73.
- (21) Food and Agriculture Organization of the United Nations (FAO), *Ciudades Más*



*Verdes en América Latina y el Caribe*, 2014, pp.66-71.

(22) 家政、交換、互酬についてはカール・ポランニーの概念に基づいている。

## 引用文献

- ・ 稲村哲也「旧大陸の常識をくつがえすアンデス牧畜の特色」山本紀夫編『アンデス高地』京都大学出版会、2007年。
- ・ 独立行政法人国際協力機構 (JICA)『ボリビア国道路セクターにおける本邦技術適用ニーズに係る情報収集・確認調査ファイナル・レポート』、2013年。
- ・ 橋本敬次「アンデス高地における農産物の商品化—ボリビアのリヤマ肉の生産—」『熱帯農業』第50巻5号、2006年、288～292頁。
- ・ 山崎洋之「ボリビア・南アルチプラノの牧畜形態—ウユニ塩湖南岸地域の農牧複合の例」『ラテンアメリカ・カリブ研究』第13号、2006年。
- ・ ARONI Genaro y BONIFACIO Alejandro, *Erosión de suelos en Altiplano Sur: Camino a la desertificación*, Infosur, 2013.  
<http://infosurhoy.com/es/articulos/saii/features/economy/2013/05/23/feature-02>
- ・ BERNABÉ Adarid; EFARÍN Felipe; VALENCIA Geisha; ARRÁZOLA Roberto, *Las Ferias Campesinas, Una estrategia socioeconómica*, PIEB, 2003.
- ・ Food and Agriculture Organization of the United Nations (FAO), *Ciudades Más Verdes en América Latina y el Caribe*, 2014.
- ・ ÑIGUEZ. I. y ALEM R., *La función de los caméridos como medio de transporte e intercambio en la región andina de Bolivia*, FAO.  
<http://www.fao.org/docrep/w0613T07.htm>
- ・ Instituto Nacional de Estadística:INE, *Encuesta Nacional de Agricultura*, 2008.
- ・ LEÓN Gabriela; VALDÉZ Humberto; VÁSQUEZ Victor Hugo, *Mercado Kantuta ¿Un Mercado Campesino?*, PIEB, 2003.
- ・ Mario Yapu coordinador, *Escuelas indígenas, Cuidado de llamas y manejo del agua en comunidades rurales de potosí*, CAOP, 2008.
- ・ Ministerio de Desarrollo Rural y Tierras, *Plan del Sector, Sector Desarrollo Agropecuario 2014-2018 “Hacia el 2025”*, 2014.
- ・ Ministerio de Planificación del Desarrollo, *Contenido del Plan Nacional de Desarrollo*, 2006, Bolivia.
- ・ Viceministerio de Desarrollo Rural y Agropecuario, “ANEXO 1 Diagnostico de la Quinua”, *Politica y Estrategia Nacional de la Quinua*, 2014.

参考文献

- ・大貫良夫「中央アンデス先史時代の環境と文化の相互関係のプロセス」『東京大学教養学部人文科学紀要文化人類学研究報告』6、1992年。
- ・木村秀雄「アンデスの自給経済とその変化」梅棹忠夫・山本紀夫編『山の世界』岩波書店、2004年。
- ・国際連合開発計画 (UNDP)『1998年人間開発報告書 消費パターンと人間開発』、国際協力出版会、1998年。
- ・山本紀夫『中央アンデス農耕文化論』国立民族学博物館、2014年。
- ・山本紀夫編『アンデス高地』京都大学出版会、2007年。
- ・El Estado Plurinacional de Bolivia, *Constitucion Nacional 2009*
- ・Instituto Nacional de Estadisticas ホームページ <http://www.ine.gob.bo/>
- ・Viceministerio de Desarrollo rural y agropecuario ホームページ <http://vdra.agrobolivia.gob.bo/>

Received : May 13, 2015

Accepted : June 10, 2015